

令和5年第12回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年12月21日(木)午後1時30分～午後2時
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 深野 浩明
学校教育課長 藤田 康伸
学校給食課長 小林 政幸
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 議案第13号 下松市市民交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
(2) 報告第30号 専決処分について
(3) 報告第31号 指定管理者の指定について(下松市文化会館)
(4) 報告第32号 指定管理者の指定について(深浦公民館)
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、今年最後の定例会になりますが、開催したいと思います。

本日の議事録署名委員は、江口委員、笠谷委員、お願いいたします。

それでは、議事に入ります。

(1) 議案第13号 下松市市民交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 (1) 議案第13号、下松市市民交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行

規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

それでは、担当課長のほうで説明をお願いいたします。引頭課長。

○生涯学習振興課長 議案第13号、下松市市民交流拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について説明します。

資料は1ページでございます。

これは、市民交流拠点施設「ほしらんどくだまつ」の入館に関して、制限を今現状で設けておりますが、この権限が教育委員会は入館を制限することができるというような内容になっております。

それを、中央公民館長、現場の長が即時的に行えるよう、中央公民館長に委任することができるという条文を設けております。

説明は以上になります。

○教育長 それでは質疑に入りたいと思います。質問等ある方は挙手をお願いいたします。江口委員。

○委員 入館制限とは具体的にはどういったことを指すのでしょうか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 例えば大声で騒いだり、人に迷惑をかけたりするような方が来た場合に、入館を禁止するということを条文に明確に規定し、現状で言えば中央公民館長が教育委員会にお伺いを立てて、教育委員会がいいと決定した後に入館、退去してくださいとか、退館してくださいという流れになるのですけれども、中央公民館長が、現場で即時の判断をできるようにするというようなことになります。要は、迷惑行為をするような、そういった方に対しての制限になります。

○教育長 江口委員。

○委員 例えば、迷惑行為みたいなものは過去にあったことはあるのですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 過去にございます。

○委員 入館制限が、即時その場で現場にいる方が権限を持ったら大変いいと思います。また、そういったことがないように皆さんに周知することも大事だと思いますし、いいと思います。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 もちろん最初は注意ということで、話し合ったりするという行為をやった後に、どうしてもというような場合になるのではないかなとは思いますが、もちろん程度にもよると思いますけれども、あまり権限を振りかざすのではなくて、理解してもらいながらこういう制限を、どうしようもない場合には制限していくというふうに理解していただけたらと思います。

○委員 分かりました。

○教育長 よろしいですか。

○委員 はい。

○教育長 そのほかございますか。いいですか、ちなみに他の公民館とか図書館についてはこういうのはあるのですか。入館制限について。引頭課長。

○生涯学習振興課長 公民館はございません。図書館にはございます。文化施設、スターピアにもございます。

○教育長 他の公民館にこういう入館制限をするような方向というのは、今考えてはないということでしょうか。引頭課長。

○生涯学習振興課長 今のところは現状のままと考えております。

○教育長 そのほかご意見がございますか。ないようでしたら、この議案につきまして、反対意見もなかったようですが、採決したいと思います。可決ということでしょうか。（「はい」と言う者あり。）議案第13号は可決されました。

（2）報告第30号 専決処分について

○教育長 続きまして、（2）報告第30号、専決処分についてを議題としたいと思います。担当課長のほうから説明をお願いいたします。深野教育次長。

○教育次長 報告第30号、専決処分についてのご報告をいたします。資料につきましては2ページからとなります。

このたびの専決処分につきましては、市議会12月定例会に教育費に関する令和5年度補正予算が議案提出をされるにあたりまして、教育委員会の意見として異議なしとすることを専決処分したものでございます。

この補正予算につきましては、12月21日の市議会本会議で議決をされております。専決処分の段階では、この補正予算の番号なのですけれども、補正第5号として整理をしておりましたけれども、12月12日の市議会におきまして議決の必要な別の補正予算の案件がございました。

これに関しましては教育費の計上はなかったのですけれども、先にその議案のほうで審議、議決をされたために、今回お示しをしております補正予算第5号につきましては、番号が1号繰り下がりまして補正第6号ということで整理をされております。議決、市議会の議決の段階におきましては補正予算第6号ということとなっております。

それでは内容につきましては、各担当課より説明を行います。

○教育長 小林学校給食課長。

○学校給食課長 私のほうからは、学校給食課所管の補正予算について説明いたします。資料については、5ページをご覧ください。A3の見開きのページでございます。

この中学校給食センター管理運営費についてですが、2億5,297万4,000円の予算に5,990万円の補正額を計上し、合わせて3億1,287万4,000円とするもので

す。

内容としましては、中学校給食センターにおける機械器具費の補正でございます。中学校給食センターにおいて、老朽化に伴うシステム洗浄機の更新を行うものです。平成8年に中学校給食センター給食開始しまして、このたび老朽化によるシステム洗浄機の更新ということで補正計上をしております。

システム洗浄機は給食に使われる食器やトレイ等を洗う機器となっております。また、システム洗浄機の更新を行う予算を計上するとともに、令和5年度から令和6年度へ繰り越すことになるため、繰越明許費の設定を行います。

このたびのシステム洗浄機の更新は、令和6年8月に完了する予定で進めてまいります。システム洗浄機の設置自体は、給食の提供に影響のない夏季休業期間中に行う予定としております。

説明は以上でございます。

○**教育長** 続きまして、長弘図書館長。

○**図書館長** 図書会費の補正予算についてご説明いたします。

このたび寄附が3件、個人の方が2件、お二人、あと会社が1社ということで、計30万円の寄附金を頂きました。それに伴って、図書等購入費が2,100万円から2,130万円となり、図書館費が7,850万4,000円計上となりました。お三方とも、子供たちの健やかな成長のための本をそろえてほしいというような要望がありましたので、これから子供たちに活用される蔵書をそろえていきたいというふうに考えております。

以上です。

○**教育長** このたびの12月の補正で議決されました2件につきまして説明がありました。質問等ございましたらお願いいたします。笠谷委員。

○**委員** 書籍の選択については、図書館さんのほうで独自にされるというような状況なのでしょうか。

○**教育長** 長弘館長。

○**図書館長** 図書館に一任ということでお金を頂いていますので、図書館で選定した後、こういったのを購入に充てましたということでリストをお送りするという流れになります。

以上です。

○**委員** ありがとうございます。

○**教育長** そのほかございますか。林委員。

○**委員** 寄附があった場合、それで本を買ったら何とかコーナーとか作ったりしますけれど、そういうことは考えていませんか。

○**教育長** 長弘館長。

○**図書館長** 図書館には毎年たくさんの方から寄附を頂くようになっていまして、古い図書館のときには何々文庫というふうには作っていたのですが、文庫を作るとあちらこちらに文庫ができてしまって、本がかえって探しづらくなるということがありまして、新し

い図書館ではその文庫は作らないようにして、代わりに多額な寄附を頂いた方については蔵書印を作りまして、職員のデザインした、ちょっとカッコいいデザインの印鑑で蔵書印を作ることにしていて、その本に全て蔵書印を押しております。

○委員 なるほど。

○図書館長 そうではない方については、テプラで貼ったりとかして、どなたかからの寄附ということは分かるようにしております。それによって、その寄附をされた方も、あなたの寄附の本を孫が借りていたよとか、そういうふうに言われて大変うれしいというようなご意見はいただいております。

以上です。

○教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）それでは、報告第30号、専決処分については、議会のほうで議決された内容でございますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

（3）報告第31号 指定管理者の指定について（下松市文化会館）

（4）報告第32号 指定管理者の指定について（深浦公民館）

○教育長 それでは、（3）、（4）の報告第31号と報告第32号につきましては、一括議案として進行したいと思っております。

（3）報告第31号 指定管理者の指定について（下松市文化会館）、（4）報告第32号 指定管理者の指定について（深浦公民館）、担当のほうで説明をお願いいたします。引頭課長。

○生涯学習振興課長 報告第31号、指定管理者の指定について、報告第32号、指定管理者の指定についてをまとめてご説明いたします。

資料は6ページから9ページになります。

この2つの施設につきましては、管理運営をそれぞれ指定管理者に委託しておりますけれども、このたびその指定管理者に指定した期間が今年度末で満了することになりますので、新年度、令和6年4月1日から令和9年度末までの管理を行わせるものとして、新たに指定管理者を指定したということになります。

まず、文化会館でございますが、前回と引き続き公益財団法人下松市文化振興財団、深浦公民館も引き続き深浦地域づくり推進協議会を指定管理者に指定しております。

以上、報告いたします。

○教育長 それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。江口委員。

○委員 ちょっと確認ですが、この指定管理者は今まで行っている指定管理者をそのまま任命するということですね。

- 教育長** 引頭課長。
- 生涯学習振興課長** 今までの管理者と変更ございません。
- 委員** わかりました。この中で、照明とか音響とかありますが、あの団体は別なのですか。
- 教育長** 引頭課長。
- 生涯学習振興課長** 照明とか音響操作をするのは、財団の方からステージに有限会社へ、委託をしているということになります。別の団体になります。
- 委員** あの辺一貫して一つの団体にできないのかと思うのですが。私は時々利用するのですが、指定管理者がいて、また別の業者も来ます。打ち合わせが3社になってどうも面倒ですよね。一貫して全部やってくれるとありがたいです。
- 教育長** その辺り引頭課長、いかがですか。
- 生涯学習振興課長** 確かに打ち合わせは、利用者と財団とスターテックさんと3社でやることになるのですが、音響や照明というのはかなり専門的で技術が必要でありますので、専門業者をお願いしていたほうが、催し物が円滑に運営できるのではないかというふうに思っております。
- 教育長** 江口委員。
- 委員** スターテックは、別に期間がないのですか。いつからいつまでお願いするとか、そういう決まりはないのですか。
- 教育長** 引頭課長。
- 生涯学習振興課長** 基本的には財団とスターテックの関係になりますので、特に更新とかはございません。
- 委員** 分かりました。
- 教育長** 指定管理料の中に、その委託をお願いする事業費というか、それも入っていますよね。
- 生涯学習振興課長** 入っています。
- 教育長** 分かりました。深浦公民館についてはよろしいですか。質問ございませんか。では質問のないようですので、報告第31号、32号につきましてご了承のほどよろしくお願いたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

- 教育長** そのほか、報告事項がございましたらお願いいたします。引頭課長。
- 生涯学習振興課長** 本日、チラシを配らせていただいております。
- 下松市の古墳時代。下松市出身の考古学者による、下松市の古墳時代についての講演会を2月3日、節分の日を実施いたします。今、絶賛受付中ですので、よろしかったら来ていただけたらと思います。

○**教育長** 講師についてももう少し詳しく説明していただけますか。

○**生涯学習振興課長** 講師は下にあります清喜裕二さんなのですがすけれども、下松市出身、現在、宮内庁のほうで天皇陵関係の調査室にお勤めの考古学者になります。時々帰ってこられて、島の学び舎等にも足を運んでいただいて、いつかふるさとで何かお手伝いができることがあったらというふうにお話をいただいておりますので、このたび講師を依頼することにいたしました。

○**教育長** お休み、土曜日になりますが、郷土の古墳あるいは天皇陵に関して専門的なお仕事をされていらっしゃる清喜さんですので、ぜひお話を聞いていただきたい。天王森古墳だけでなく、下松にもたくさん古墳があるということですので、そういった古墳も含めて、興味深いお話をされるのではないかなというふうに思います。教育委員会としてこの古墳をはじめ、市全体の古墳を今後調査したいと考えておりますので、その起爆剤になればいいかなと思います。

今、300名を目標にやっております。出だしはどうですか。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 今、1週間ぐらいたっているのですがすけれども、今40人くらいです。早く申し込まないと、定員がいっぱいになるかもしれません。

○**教育長** 周知の方法は、こういうポスターとかほかにもどんなことを考えていらっしゃいますか。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 今、ポスター等を各施設、商業施設等も含めて配布しております。また、チラシもあわせて配布しております。その他、市広報でのPR、あと今からインターネット、SNS等で周知を図ってまいりたいと思っております。

○**教育長** ありがとうございます。昨年に続き、第2弾ですので、成功させたいと思います。よろしく願いいたします。

その他ございますか。金子課長補佐。

○**教育総務課課長補佐** 1月の行事予定をお伝えします。

資料は10ページになります。

令和6年1月5日に、賀詞交換会がございます。7日には、令和6年下松市二十歳のつどいがございます。25日に定例会を予定しております。

以上です。

○**教育長** 二十歳のつどいのご案内は、もうしているのですか。集合時間は何時ですかね。10時50分ですね。よろしく願いいたします。

そのほかございますか。それでは、ないようですので、以上で本日の定例会を終了したいと思います。

今年、最後の会になりますが、慌ただしい年末年始を迎えます。委員の皆様方、事務局の管理職の皆様方におかれましては、寒くなりますが、ぜひ健康管理に注意されてよい年の瀬、新年をお迎えしていただきたらと思います。今年一年、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で終わりたいと思います。

午後2時00分終了